



- ・ 不当な暴力などによるケガ
- ・ 他人のペットなどによるケガ
- ・ 飲食店などでの食中毒
- ・ ゴルフでの他人の打球によるケガ
- ・ スキー場での接触事故
- ・ 他者が所有する建物での設備に欠陥などによる事故

第三者行為によるケガや病気とは
次のような場合が「第三者行為」に当たります。

- ・ 自動車、バイク、自転車などの交通事故

交通事故にあった時や他人の飼犬に噛まれた時など
国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人が交通事故など第三者の行為によるケガや病気になった場合、原則として、保険証を使用することはできません。しかし、届出をすることで保険証を使用することができます。必ず役場健康保険課に連絡して、「第三者の行為による被害届」などの書類を提出してください。必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

④ 役場に連絡する
できるだけ早く連絡し、第三者行為による届出を行ってください。第三者行為に該当するか分からない時は、役場健康保険課にお問い合わせください。

③ 病院を受診する
どんなに軽いケガでも必ず病院を受診し、医師の診察を受けましょう。受診の際には、第三者行為によるケガであることを伝えてください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人が交通事故にあった時は

① 加害者の確認をする

- ・ 相手の住所、氏名、電話番号
- ・ 相手の車のナンバー、車検証、自動車損害賠償責任保険証など

② 警察に連絡する
どんな小さな事故でも必ず警察に連絡し、交通事故証明書をもらいましょう(第三者行為の届出に必要です)。



- 届出に必要な物
- ・ 第三者の行為による被害届
 - ・ 念書
 - ・ 交通事故証明書
 - ・ 事故発生状況報告書
 - ・ 誓約書
- など

届出がないと、加害者への治療費請求できません
自動車事故などの第三者行為によるケガや病気をしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者に支払い能力がない場合や損害賠償に時間がかかってしまうときには、保険証を使って治療を受けることができます。この場合、本来加害者が支払うべき治療費を一時的に立て替えた状態であるため、その費用を後日加害者に請求することになります。被害者からの届出がなければ請求ができないため、必ず届出をお願いします。

注意ください

- ・ 交通事故に遭った時は、必ず警察に連絡して「交通事故証明書」をもらってください。
- ・ 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険証を使った医療を受けられない場合があります。
- ・ 入院などですぐに届出書を提出できない場合は、早急に役場健康保険課に電話をしてください。書類は、後日できるだけ早く提出してください。

次の場合は保険証を使えません。

- × 通勤中や仕事上の事故などが原因でケガなどをした場合
↓ 労災保険が適用
- × 治療を受ける人が無免許運転や飲酒運転などの法令に違反する行為をしていた場合
- × けんかによるケガをした場合など

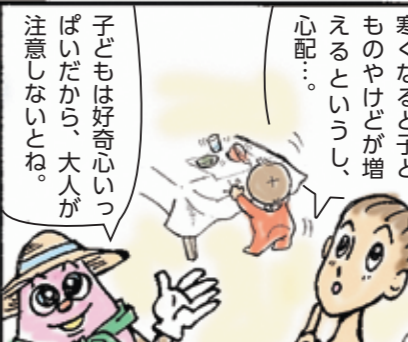
乳幼児のやけど事故にご注意を!

～家の中の思わぬ危険～



安全対策のポイント

- ・ **手が届かないように**
高熱の暖房器具は安全柵で囲い、熱い器具は子どもの手の届かないところに
- ・ **幼児対策商品**
ポットやケトル、炊飯器は、転倒流水防止機能や蒸気レスを
- ・ **わすれないで!**
子どもが寝たら、あんか類は取り出し、電気カーペットは電源オフに



もしも、やけどしたときは

すぐに10分以上冷やす。刺激をさけ、容器にためた水などを使う。服の上から熱湯がかかった場合、脱がさず、服の上から冷やす。

やけどの範囲と対応

- ・ 全身の広い範囲・顔面など：すぐに救急車を呼ぶ
 - ・ 片足・片腕以上：救急車を呼ぶか、至急病院受診
 - ・ 手のひら以上、水ぶくれなど：潰さず、病院受診
- ※低温やけどは見た目より重傷の場合があるので注意。

やけどの事故

- ・ 熱い器具や蒸気でやけど
ストーブ類、アイロン、電気ポット、炊飯器など
- ・ お湯
カップ麺、高温の飲み物・食べ物
- ・ 長時間使用で低温やけどに注意
電気あんか、湯たんぽ、電気カーペット、使い捨てカイロ

「子どもの事故防止ハンドブック」(消費者庁)

0歳から6歳の子どもに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたものです。



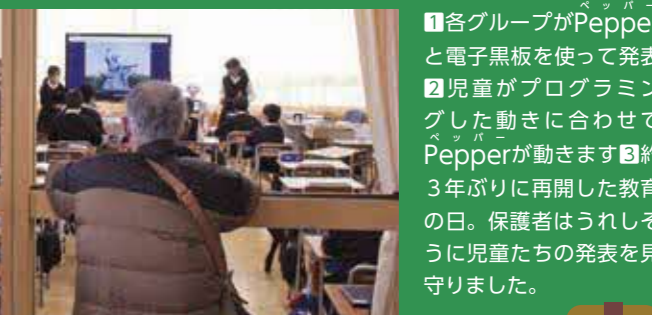
学校での取り組みなどをご紹介します

●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

ベッパー Pepper といっしょに平和学習

大津小学校の6年生による平和学習は、昨年12月14日に開催され、多くの保護者が参観し、子どもたちの発表を見守りました。

この日は、約3年ぶりに一部再開された教育の日でもあり、6年1組の授業では、各班が学習した平和学習に関する問題を自分たちでプログラミングを行って、人型ロボットである Pepper に発表してもらいました。これは、町がソフトバンクとの連携協定の一環として学校と取り組んだもので、Pepperを活用したプログラミングの授業に、児童たちは一生懸命取り組み、素晴らしい発表となりました。



- 1 各グループが Pepper と電子黒板を使って発表
- 2 児童がプログラミングした動きに合わせて Pepper が動きます
- 3 約3年ぶりに再開した教育の日。保護者はうれしそうに児童たちの発表を見守りました。